

【市外から準市内へ登録変更する際にご提出していただく書類】

・ 建設工事

	提出書類	備考
(1)	建設工事入札参加資格審査申請書記載事項変更届	「変更事項」の欄に、受任者新設（市外から準市内への変更）とご記入ください。
(2)	市税確認書類	① 同意書（市税の納税状況を市が確認することの同意書） または ② 市税の納税証明書 【法人】以下2種類 ・ 市税に未納がないことの証明書（コピー可） ・ 直前1事業年度分の法人市民税の納税証明書（コピー可） 【個人】以下1種類 ・ 市税に未納がないことの証明書（コピー可） ※申請直前に発行された、足利市市民課（本庁舎1階）発行の納税証明書を提出してください。
(3)	営業所一覧表の写し（建設業法施行規則別記様式第一号別紙二（1）又は（2））	直近の経営事項審査時に提出した写しを提出してください。
(4)	年間委任状（足利市様式）	
(5)	市内営業所の写真（任意様式）	委任先の営業所等について、下記①～⑤の写真を提出してください。 ①営業所等の看板が掲げられている部分 ②建物の全景 ③建物の入口 ④内部（数室にわたる場合は中枢部） ⑤建設業法施行規則第25条第2項前段に規定する標識が掲げられている部分
(6)	消防団協力事業所認定状況等報告書（足利市様式）	次のいずれかに該当する場合は提出してください。 ①消防団協力事業所認定を受けている場合 ②消防団員を1名以上雇用している場合

・建設工事関連業務（コンサル）

	提出書類	備考
(1)	建設工事関連業務入札参加資格審査申請書記載事項変更届	「変更事項」の欄に、受任者新設（市外から準市内への変更）とご記入ください。
(2)	市税確認書類	<p>③ 同意書（市税の納税状況を市が確認することの同意書） または</p> <p>④ 市税の納税証明書</p> <p>【法人】以下2種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税に未納がないことの証明書（コピー可） ・直前1事業年度分の法人市民税の納税証明書（コピー可） <p>【個人】以下1種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税に未納がないことの証明書（コピー可） <p>※申請直前に発行された、足利市市民課（本庁舎1階）発行の納税証明書を提出してください。</p>
(3)	年間委任状（足利市様式）	
(4)	市内営業所の写真（任意様式）	<p>委任先の営業所等について、下記①～④の写真を提出してください。</p> <p>①営業所等の看板が掲げられている部分</p> <p>②建物の全景</p> <p>③建物の入口</p> <p>④内部（数室にわたる場合は中枢部）</p>